

# 全肢連情報

## ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を  
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を **Facebook** <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

### 東京パラリンピック 全国障害者調査「障害 理解につながる」62%

東京パラリンピック開幕まで7月25日で1年となるのを前に、共同通信が全国の障害者を対象にアンケートを実施したところ、「大会が障害の理解につながる」との回答が62%に上った。選手の活躍や大会の盛り上がりによって障害への関心が高まり、差別や偏見が解消されるとの期待が大きい。一方で、一過性の盛り上がり終わることへの懸念も根強く、政府が掲げる「共生社会の実現」には大会後も継続的な取り組みが求められそうだ。

アンケートは6~7月、さまざまな障害者団体で構成する日本障害者フォーラム(東京)や全国障害者学生支援センター(相模原市)を通じて協力を呼び掛け、564人から回答を得た。

東京パラリンピック開催は「非常に楽しみ」「楽しみ」が計68%となった。

「大会開催が自身の障害や障害一般の理解につながるか」との問いには、「思う」(24%)、「ある程度思う」(38%)で、肯定的な回答が計62%に上った。理由(複数回答)は「大会の盛り上がりで普段は意識しない障害への関心が高まる」「メディアを通じて障害者を目にする機会が増える」「選手の活躍で障害者に注目が集まる」など。一方で「あまり思わない」(27%)、「思わない」(11%)



と答えた人に理由を聞くと、「一時的な盛り上がりで終わり、関心は続かない」「日常的に障害者と接する機会がないと理解が生まれにくい」などが挙がった。

政府は東京五輪・パラを契機に、交通機関などのバリアフリー化や、学校教育などを通じ障害への理解を深める「心のバリアフリー」の取り組みを進めている。

ただ東京大会開催が決まった2013年以降に「バリアフリー化や周囲の障害理解が進んだ経験、実感があるか」と尋ねたところ、「なし」(66%)が「ある」(34%)を大きく上回った。「最近、障害を理由に周囲の言動で差別を受けたり感じたりしたことがあるか」との質問には36%が「ある」と答え、共生社会の理念が浸透していない。

東京パラリンピックへの障害者の思い	
障害者への悪いイメージを取り除くことができるのではないかと期待	40代男性、視覚障害
東京だけではなく地方でも、少しでも障害理解とバリアフリー化が進んでほしい	70代男性、肢体不自由
脳性まひなど生まれつき体幹が弱い障害者には遠い世界の話	50代女性、肢体不自由
身体障害者でも行ける学校に変化してほしい。障害者は特別支援学校という種があり、偏見につながっている。小さなときから障害者と触れ合えれば、どう接していいのかが自然に分かる	10代男性、肢体不自由・難病
障害を強みに変えて成功する人だけでなく、苦しんでいる人の方が大半で、どちらの立場であっても苦勞している実情を知ってほしい	30代女性、聴覚障害・発達障害
障害者が街角の風景に自然と溶け込む社会に	50代女性、視覚障害

## 重度訪問介護 ～勤務中も対象にして

第199臨時国会が8月5日閉幕した。7月の参議院選挙で初当選した重度障害を持つれいわ新撰組の木村英子議員は同日、24時間体制で介護を受けられる「重度訪問介護」の早急な見直しを求める質問主意書を参議院議長に提出した。

木村議員は現在、同サービスを利用しているが、歳費を受け取る議員活動の間は「経済活動」と見なされて公費の対象外となる。仮に全額自己負担する場合、月に130万円かかる見込みという。木村議員の当選を受けて、当面は議員活動に必要な介護費用を参院が支出することになったが、木村議員は主意書で「根本的には間違っている」とした。

その上で「私を特例扱いするのではなく、法律などを見直し、すべての障害者に就労や就学を権利として認め、公費で社会参加できるようにすべき」と提案した。

質問主意書は議長から内閣にまわり、内閣は原則7日以内に答弁することになる。

障害者が勤務時や通勤中に障害福祉サービスを利用できないことをめぐっては、今年6月成立の改正障害者雇用促進法の審議でも論点となった。雇用と福祉の狭間の問題だとされ、政府が検討することになっている。

重度訪問介護の利用者数は2018年1月の実績で約1万人。事業所数は7,415カ所に上る。2015年度の費用額は692億円。

脳性麻痺の木村議員のほか、筋萎縮性側索硬化症(ALS)の舩後靖彦議員(れいわ新撰組)、脊髄損傷により車いすを使う横澤高德議員(国民民主)が初当選したことにより、今臨時国会では本会議場のバリアフリー化が進んだ。

本格論戦が始まる秋の臨時国会以降、大きな課題になりそうなのは、本会議や委員での質疑だ。舩後議員は声を出せず、文字盤を目線で追い介助者が読み取るなどして意思疎通している。

事前に質問を用意することで、ある程度の対応は可能だが、一問一答で行う委員会では質疑に時間がかかることが予想される

## 重度訪問介護の現状

重度訪問介護では就労中の支援は認められていない。

### <法律>

障害者総合支援法第5条第3項に規定

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

### <対象者>

- 重度の肢体不自由児者
- 重度の知的障害者もしくは精神障害により公道上著しい困難を有する障害者  
で常時介護を要するもの

### <サービス内容>

- 介護（入浴・排泄・食事）
- 家事（調理・洗濯・掃除）
- 相談・援助（生活全般）

などを総合的に援助する

※厚生労働省社会保障審議会障害者部会第67回（平成27年7月14日開催）の資料1-1において、「障害者等の移動の支援について「通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出」を除く」とされている。

▽第67回厚生労働省社会保障審議会障害者部会 資料▽

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000091256.html>

※平成29年7月21日付けで厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課から「経済活動に係る支援については認められない」との回答あり。

## 第38回グラフィックアート・コンテスト

障害の有無にかかわらず、子ども達が様々な場面でふれあうことを目指し「ふれあいの輪」を広げるキャンペーンとして始まった「グラフィックアート・コンテスト」。全肢連とコカ・コーラ社とのコラボ事業として開催されてきました。

令和元年度も4月～7月にかけて作品を募集した結果、特別支援学校や施設、個人の方々からたくさんのご応募をいただきました。

選考委員会による厳正な審査により、各部門の「優秀賞」「佳作」「努力賞」が下記の通り選出。受賞された方には賞状並びに記念品を贈呈します。

### <第1部 コンピューター部門>

- ☆優秀賞 新田 隆宣さん 「雲長と青龍 共に仙界を翔けん」
- ☆佳作 石原 明日香さん 「鳥の世界」
- ☆努力賞 代田 勇人さん 「ピーチク、パーチク」

<第2部 デジタル写真部門>

- ☆優秀賞 山本 恭次さん 「春～散歩道にて～」  
☆佳作 岡本 健一さん 「天国に一番近い里～桃源郷～」  
宮城 翔さん 「すてきなハッピーバスター」  
☆努力賞 大宮 一也さん 「私の笑顔の素はLIVE」  
齋藤 彩美さん 「私だけの隠れ家」  
濱 唯南さん 「ちょっとミツをください」  
中田 雅貴さん 「太陽の変」  
小柴 さゆりさん 「空を見あげたらかたつむり」

<第3部 書道部門>

- ☆優秀賞 残念ながら今回は該当作品がありませんでした。  
☆佳作 小柴 さゆりさん 「平和な世界」  
西尾 健一さん 「令」  
☆努力賞 小野 花音さん 「やさしい妹♡」  
三浦 恵美子さん 「サメ」



優秀賞 新田 隆宣さん 「雲長と青龍 共に仙界を翔げん」



優秀賞 山本 恭次さん 「春～散歩道にて～」

## 「農福連携」福島県内に浸透 派遣数3.5倍、農業携わる障害者

障害者が農業に携わる「農福連携」の取り組みで、2018（平成30）年度に県内の農家に派遣された障害者は延べ701人に上り、201人だった2017年度の約3.5倍になったことが分かった。県は「農福連携コーディネーター」の配置で農家と福祉施設とのマッチングが進んだと分析。委託作業が減少している施設側の現状と農家の担い手不足という背景もあり、今後も農福連携の取り組みが重視されそうだ。

県は2016年度、県授産事業振興会に業務委託してコーディネーター1人を配置。以降、派遣人数は右肩上がりとなり、2016年度75人、2017年度201人、2018年度701人となっている。

コーディネーターで農家の渡部栄昭（ひであき）さん（54歳）は施設側の意向を踏まえ、農家の繁忙期などを捉えて派遣可能な人数を調整。農業に関わりたいという施設への助言や6次化商品開発の相談にも応じており、「1、2年目の取り組みでJAや農家と関係を築き、理解いただけていると感じる」と手応えをつかんでいる。障害者は同行する職員のサポートを受け、農産物の収穫作業や各種農作業の補助、加工食品の企画開発などを行っている。

一方、マッチングでは農作業に対する施設側の不安や、障害者の作業能力を把握したい農家側の意向など課題も浮かぶ。このため県は本年度、障害者が農業を事前体験する取り組みを実施。コミュニケーションや作業内容など農家と施設側の相互理解を促し、円滑な受け入れにつなげている。

農林水産省の調査によると、県内の農業就業人口（2018年2月1日時点、15歳以上）は5万8,200人で、震災前の10年時点の約半分に減少した。

渡部さんは「県内は広く、コーディネーター1人だとニーズの掘り起こしに限界もある」とし、農福連携の推進には協力者も必要だと指摘する。また委託作業の減少を巡っては障害者の工賃が上がらない実情もあり、県は加工食品などの販売会への参加回数を増やして工賃を向上させる取り組みを検討している。

## 令和2年度（2020年）全国大会及びブロック大会開催日程について

令和2年度（2020年度）全国大会及びブロック大会の日程が下記の通り決定しましたのでお知らせします。

なお、未定ブロックについては決定次第、全肢連事務局まで連絡願います。

- 第53回全国大会宮崎大会（第36回九州ブロック大会）  
令和2年9月19日（土）～20日（日） 会場：宮崎市民プラザ
- 第57回関東甲信越ブロック大会群馬大会  
令和2年6月13日（土） 会場：群馬コンベンションホール
- 第55回東海北陸ブロック大会石川大会  
令和2年6月13日（土）～14日（日） 会場：ホテル金沢
- 第55回近畿ブロック大会大阪大会  
令和2年7月18日（土） 会場：未定
- 第51回中国四国ブロック大会山口大会  
令和2年11月14日（土） 会場：湯本観光ホテル西京

## 在宅勤務で障害者の雇用拡大へ 長野市で説明会

在宅勤務の仕組みを使って、障害者を雇用しようという取り組みが動き始めている。技術者派遣大手、テクノプロ・ホールディングス（HD）グループのテクノプロ・スマイル（東京・港区）は長野市内で、在宅勤務を希望する障害者向けに採用説明会を開いた。企業にとっては人材確保と法定雇用率の達成、障害者には就業機会の拡大と双方にメリットがあり、同種の試みは広がる可能性があるという。

8月7日に長野市内で開いたテクノプロ・スマイルの採用説明会。終了予定時刻を過ぎても、参加者からの質問が途切れない。質問の内容も多岐にわたっており、真剣に仕事に向き合いたいという、参加者の思いが伝わってくる。

テクノプロ・スマイルは、テクノプロHDが障害者の雇用を促進するために設立した特例子会社だ。従業員数は約300人。このうち約270人が障害を持っている。

同社は2019年1月、障害者の在宅勤務制度を導入した。現在、9人が自宅で働いているという。さらなる雇用拡大に向けて、在宅勤務の希望者に絞った最初の採用説明会を長野市で開いた。

会を主催したのは、時間や場所にとらわれない働き方（テレワーク）のコンサルティング会社、テレワークマネジメント（東京・千代田区）。同社のコンサルタント、倉持利恵氏が在宅勤務の仕組みや勤怠管理の方法などを紹介し、続いてテクノプロ・スマイルが業務内容などを説明した。

働き方改革の掛け声を追い風に、在宅勤務制度を取り入れる企業は増えている。総務省の通信利用動向調査によると、テレワークを導入済みの企業は19.1%（2018年）で、前の年に比べて5.2ポイント増えた。

導入目的で最も多いのは「定型的業務の効率性の向上」。次いで「勤務者の移動時間の短縮」「通勤困難者（身障者、高齢者、介護・育児中の社員等）への対応」が続く。確かに通わずに済めば、通勤が困難な障害者も働けるようになる。

だが、在宅勤務が障害者雇用に適しているのはそれだけではない。自宅での仕事が可能なら、大勢の人に囲まれるのではなく自分だけの空間で仕事ができるため、例えば、人と接するのが苦手な人も働きやすくなる。

ところが、障害者を対象にした「在宅勤務可」という求人は極端に少ないのが実情だ。長野労働局によると、8月上旬の時点で障害者専用の求人件数は全国で約2万件。このうち在宅勤務が可能な求人は約30件。0.15%にすぎない。県内企業からの求人はゼロだ。仕事を求める障害者は増えている。2018年度の県内のハローワークを通じた新規求職申込件数は4,034件。10年前に比べると6割増えている。

増加の中心は仕事を求める精神障害者だ。2018年度の新規申込件数は2,176件で、10年前に比べて約2.7倍になった。ストレスによるうつ病などの患者の増加が背景にある。在宅勤務への潜在的な需要は大きそうだ。

県内では、障害者の法定雇用率を達成している企業は全体の56.5%（2018年6月1日時点）で、前年に比べて4.4ポイント低下した。障害者雇用の拡大を検討している企業にとって、在宅勤務制度の活用はその一助になるかもしれない。



